

# 学校いじめ防止基本方針

-平成 26 年 4 月 1 日策定-

-令和 4 年 4 月 1 日改定-

-令和 7 年 4 月 1 日改定-

敦賀市立黒河小学校

# 敦賀市立黒河小学校 いじめ防止基本方針

【様式 1】

平成26年4月1日 策定  
令和7年4月1日 改定

## はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

## 1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、「いじめはどの学校でも、どの学級でも、どの子にも起こり得る」との認識をもち、日頃から児童をよく観察し、全校にいじめを許さない雰囲気が形成されるように傾注します。
- (2) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、こうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (3) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。また、いじめられた児童の安全を最優先に確保し、いじめられた児童を徹底的に守り抜きます。
- (4) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

## 2 いじめの定義

「いじめ」とは当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）により、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

- ※様態 (1) 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。  
(2) 仲間はずれ、集団による無視をされる。  
(3) 軽くあるいはひどくぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。  
(4) 金品をたかられる。  
(5) 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。  
(6) 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。  
(7) パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる。 等

#### ※いじめに対する姿勢

- (1) いじめは、人権侵害・犯罪行為であり、いじめを絶対に許さない。  
(2) いじめられている子どもの立場に立ち、絶対に守り通す。  
(3) いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導を行う。

### 3 いじめの防止等のための具体的取組み

#### (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

##### ○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

##### ○人権教育の推進

人権教育を計画的・系統的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

##### ○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

##### ○道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

##### ○キャリア教育の視点から

他者の個性を理解する力、コミュニケーションスキルを身に付ける指導を通して、人間関係、社会形成能力を育成します。

##### ○幼小接続の推進

発達段階に応じて、幼少期から規範意識等の醸成に努めるとともに、幼児や保護者に対するいじめの未然防止に係る取組みを促します。

#### (2) 学級風土・学校風土づくりの強化

##### ○「学校いじめ防止基本方針」の周知

児童及び保護者等が理解を深める機会（全校集会、保護者懇談会等での説明）  
を設定し、学校ホームページ等を通じた地域への公開を行います。

## ○「誰もが安心・安全に過ごせる学校づくり」の推進

学校経営方針へ「誰もが安心・安全に過ごせる学校づくり」について明確に位置付け推進します。

## ○全ての児童を対象とした発達支持的生徒指導(※1)の推進

児童会等による児童生徒の自治的活動を推進し、教職員が立場の弱い子や困っている子に対応する模範を示しつつ、児童間で問題を解決しようとする支え合い活動を推進します。

## ○相談先の情報提供

児童がいつでも誰にでも相談できる体制を構築します。また、電話やSNS等により相談できる窓口を具体的に提示し周知します。

## ○児童の心の状態を把握するための工夫

毎日、健康観察や端末を活用した心のアンケートを行います。気がかりなことについて早急に「ケース会議」を実施し職員で共有します。

## ○外部機関との連携強化

「ケース会議」においては、医療・福祉等の外部機関と連携し、専門家・外部有識者を交えながら実施します。また、敦賀市教育委員会による「対応支援チーム」のサポートをうけながら、リモートや対面などのスタイルを活用し、外部機関との連携を強化します。

### (3) 学校評価への位置づけ

○いじめの防止等のための取組み（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。

## ○評価項目

### 【教職員】

- ・児童の人権意識が高まるように心がけている。
- ・児童が自己肯定感を高め、自尊感情を育むように心がけている。
- ・学級通信等で、いじめ防止の取組みを児童や保護者に伝えている。
- ・児童や保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。
- ・いじめを早期発見できるように、定期的にアンケートや面談を実施している。
- ・児童に不適切な言動があった場合、その場で注意・指導している。
- ・いじめの行為が疑われる場合、一人で抱え込まずに、速やかに学校の「いじめ対策委員会」に報告している。
- ・いじめに係る情報が学校の中で共有され解消に向けて組織的に対処している。
- ・マニュアルや年間行動計画にしたがって適切に対応している。
- ・いじめ防止等について、校内研修に取り組んでいる。

### 【児童】

- ・いじめの行為を見聞きした場合、速やかに先生や保護者等に伝えることを心がけている。

- ・学校（先生）は、悩みや不安を相談しやすい。
- ・学校以外にも相談できるところがあることを知っている。
- ・アンケートや面談を通して、悩みや不安を先生に伝えている。

#### 【保護者】

- ・学校は、子どもの気がかりなことを相談しやすい体制を整えている。
- ・学校は、自校の教育相談担当者を含め、複数の相談機関を紹介している。
- ・学校は、いじめ防止等のための取組みを、学校ホームページや学級通信等で児童や保護者に伝えている。
- ・学校は、アンケートや面談を定期的に実施する等、子どもの不安等を把握する取組みを行っている。

### （4）いじめの未然防止

#### ○「いじめ対策委員会」の設置

いじめ対策について指導の方策を協議し、具体的な活動を計画・実践します。

#### ○全ての児童を対象とした課題予防的生徒指導（※2）の推進

いじめの被害者、加害者、観衆、傍観者という構図からの脱却を図る授業を実施します。道徳・人権教育の推進、SOSの出し方に関する教育を実施します。  
外部専門家によるいじめ予防授業について検討します。

#### ○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

#### ○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

#### ○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。

#### ○開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

#### ○インターネットや情報機器に関する指導

インターネットや情報機器（スマートフォン・携帯電話・タブレット・ゲーム機等）の利用について、「黒河スマイルール」を活用し、児童や保護者が危険性や注意点等を考える機会を設けます。また、国の「教育の情報化に関する手引き」等を活用し、情報モラル教育の充実に努めます。

#### ○特に配慮が必要な児童への支援

以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性

を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障がいを含む、障がいのある児童
- ・海外から帰国した児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ・東日本大震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童

#### ○教職員の指導力向上を目的とする研修の実施

「先生のためのワークブック」等を活用し、いじめに対する理解を深め、対応力を強化する研修を定期的に実施します。また、管理職を対象とした、組織的対応力と指導力向上を目的とした研修への参加、生徒指導主事、教育相談担当等を対象とした事例検討会に参加します。

### (5) いじめの早期発見

#### ○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

#### ○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

#### ○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

#### ○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

#### ○組織対応力の強化

いじめに係る情報を全教職員で共有し、全教職員で観察・対応を行います。また、その各種調査・対応記録等を全教職員で共有し5年間保存します。また、作成した議事録も全教職員で共有し5年間保存します。

#### ○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

#### ○いじめ対策委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかにいじめ対策委員会に報告し、情報を共有します。

## (6) いじめ事案への即時対処（事案対処）

### ○「いじめ対応サポート班」による対応

「いじめ対応サポート班」を機動的に立ち上げ、事実を確認の上、組織的に対応方針を決定し、いじめを受けた児童の安心・安全を最優先で確保します。

### ○いじめを受けた児童への支援

いじめを受けたあるいは報告した児童の精神的ケアを行い、安全を確保します。  
また、児童の状況に応じた学習体制を整備します。そして、家族が相談できる窓口の提供を行います。

- ・スクール・カウンセラーによるアセスメント（心理状態の観察、その他の分析等）とカウンセリングの機会の提供をします。
- ・安心・安全を感じられる環境を確保します。
- ・心の回復の段階に合わせた支援を実施します。（必要に応じた医療機関との連携）
- ・タブレット端末を活用したオンライン授業や学習アプリによる学習機会の提供をします。
- ・安心・安全を感じられる環境下での学習支援を行います。
- ・家族相談窓口として、スクール・カウンセラーや敦賀市ハートフル・スクールの専任カウンセラーによる相談の機会を確保します。

### ○いじめをおこなった児童への対応

いじめ行った児童に対しては、個別の指導や支援を行います。また、法第23条に基づく措置の実施、状況に応じて、法第25条の適用、第26条の要請を検討します。

- ・事案に関する事実確認を徹底します。
- ・教員、スクール・カウンセラーによる継続的な面談を実施します。
- ・保護者との面談を実施する等、家庭との連携を強化します。
- ・個や事案に応じた育成プランによる支援を継続的に実施します。

### ○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー等の専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら解決に向けた最善の方法を講じます。

### ○警察との連携

いじめが犯罪行為として取り扱われるべき場合や重大な被害等が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に連絡し連携して対応します。

## (7) いじめの解消

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ・いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していることとし、この相当期間とは少なくとも3か月を目安とします。
- ・いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないと認められることとし、い

じめを受けた児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認します。

○いじめの解消の判断

謝罪をもって解消したと考えず、少なくとも次の2つの要件を満たした上で、必要に応じ他の事情も勘案して判断します。

(8) いじめによる重大事態への対処(「いじめ防止対策推進法」第23条に基づく義務)

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い(30日間を目安とする)」があるときは、国といじめ防止基本方針やガイドライン等にしたがって、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を、市町教育委員会を通じて地方公共団体の長に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は事実関係を明確にするための調査に協力します。

#### 4 いじめの防止等のための組織

##### ＜主な活動や取組＞

- いじめ相談・通報の窓口になります。
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動に係る情報の収集と記録、共有を行います。
- いじめの疑いの情報があった時には、緊急会議を開き、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施します。

##### (1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関する指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的(月1回以上)に確実に開催します。

(構成員)

校長、教頭、生徒指導主事、学級担任、養護教諭(教育相談担当)、SSW、スクール・カウンセラー

(活動)

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・教職員、生徒、保護者等に対し、学校いじめ防止基本方針について周知
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と、迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成

- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・記録の保存期間は5年
- ・いじめの認知
- ・「いじめ対応サポート班」の設置
- ・教育委員会や関係機関等との連携
- ・学校評価への位置づけ及び学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの点検
- ・「学校いじめ防止基本方針」の共有と恒常的見直し

## (2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置しいじめの解決に向けた取組みを行います。

(構成員)

生徒指導主事、学級担任、養護教諭（教育相談担当）

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・関係者からの聴取等による情報収集
- ・いじめ対策委員会への報告、連絡、相談
- ・被害児童やその保護者への継続的な支援
- ・加害児童への指導やその保護者への説明
- ・スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や警察、児童相談所等との連携

## (3) 組織におけるメンバー構成・役割及び組織図 【様式2・3】

【メンバー構成と役割※3】

【様式2】

構成員	役割
校長・教頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校基本方針を提示し組織が機能するようリーダーシップを発揮</li> <li>・「いじめは人間として絶対に許されない」という雰囲気を醸成</li> <li>・学校通信や学校のWebページ等で、学校のいじめ防止等に取組について情報発信</li> </ul>
教務主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の機能を生かした授業づくりの推進など、教育課程の質的な管理</li> </ul>
生徒指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題について校内研修や職員会議で積極的に取り上げ、教職員間で共通理解</li> <li>・いじめ問題に関する情報収集と記録・関係機関との連携・調整・ケース会議等の実施</li> </ul>
教育相談主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談実施状況の報告</li> <li>・気になる児童への対応の提案</li> <li>・スクール・カウンセラーとの面談計画の提案、調整</li> </ul>

<u>養護教諭</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室における相談状況等の報告</li> <li>・保健室の活用についての提案</li> </ul>
<u>担任</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関するアンケートの集約・学年の状況報告</li> <li>・いじめ防止活動についての学年の取組を提案・報告</li> </ul>
<u>スクール カウンセラー</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害、被害生徒や保護者への対応、学校の相談体制へのアセスメント</li> </ul>
<u>スクール ソーシャル ワーカー</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱えた児童に対し、当該児童が置かれた環境への働きかけ</li> <li>・関係機関とのネットワークを強化・活用し、多様な支援方法を用いた課題解決へのコーディネート</li> </ul>

## 5 いじめ対策の年間行動計画 【様式4】

### ※1 発達支持的生徒指導

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。(令和4年12月 文部科学省「生徒指導提要」より)

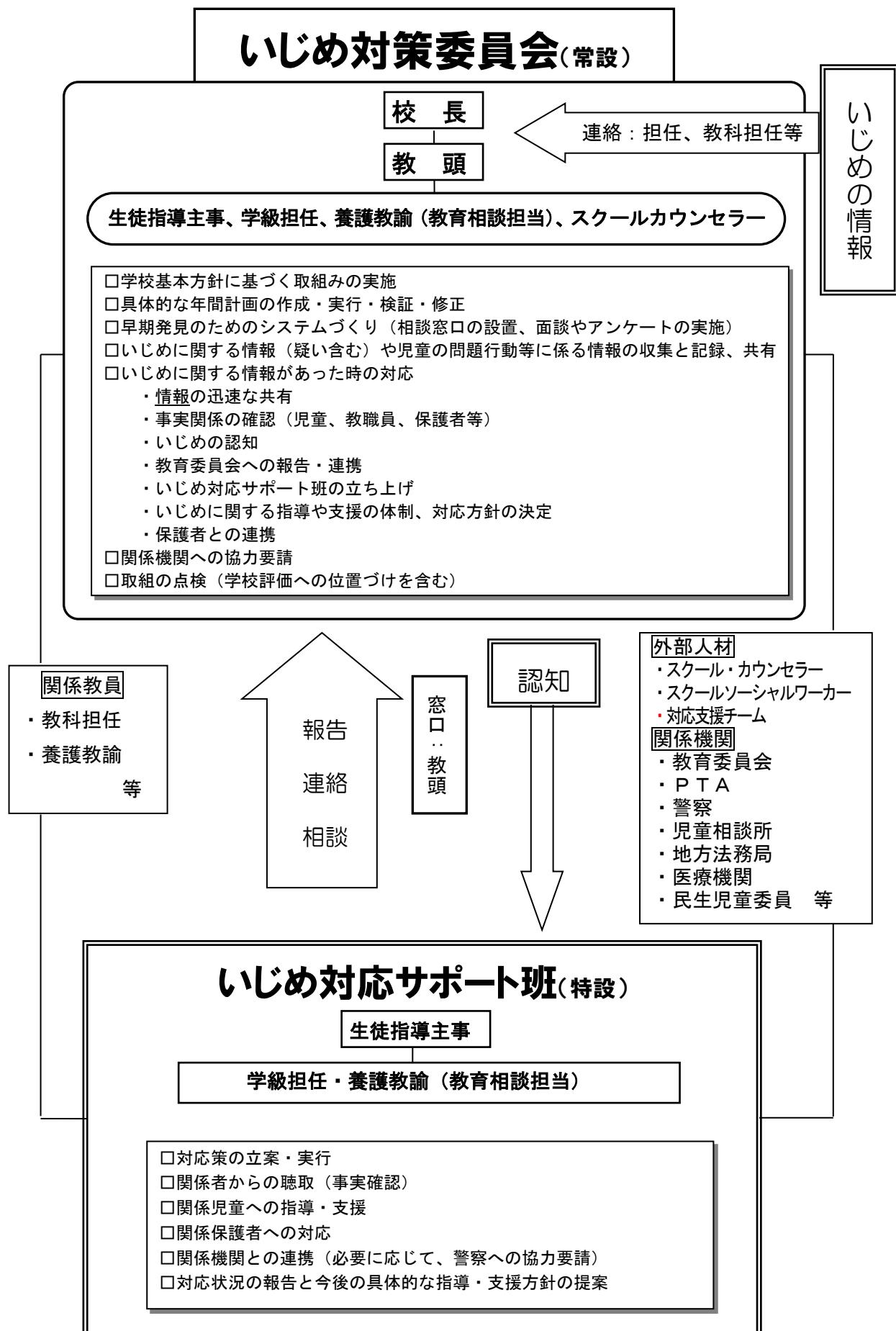
### ※2 課題予防的生徒指導

全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題（いじめや自殺予防、非行等）の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラム。(令和4年12月 文部科学省「生徒指導提要」より)

### ※3 メンバー構成と役割 「学校いじめ対策組織(資料4の3)」 文部科学省

【組織図】敦賀市立黒河小学校

【様式3】



## 【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

敦賀市立黒河小学校 【様式4】

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針確認</li> <li>・年間行動計画策定</li> </ul> <p>↓</p> <b>職員会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行動計画周知</li> <li>・教員の意識点検</li> </ul> <p>↓</p> <b>学校だより等での周知</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の公表</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>いじめ対応体制班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起きたときに即対応</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <b>いじめの自己チェック（日々の生活の振り返り）</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>アンケート調査 → 報告</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>学級開き（学級活動の計画）</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>委員会・クラブ活動の計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー養成</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>授業参観・学級懇談会</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>縦割り活動のスタート（清掃活動）</b> </div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のアンケート調査をもとに、定期的に状況把握</li> <li>・いじめの未然防止について研修</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>校内研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほめて伸ばす教育</li> <li>・人権教育の推進</li> <li>・道徳教育や体験活動の推進</li> <li>・児童の主体的な活動の推進（学級活動・児童会活動の充実）</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <b>アンケート調査 → 報告</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>体験活動</b> <p>（黒河川・黒河じいたけ）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>縦割り活動で絆づくり（色別遊び）</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>S C との面談</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>S C との面談</b> </div>					
6 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に状況把握</li> <li>・いじめの早期発見について研修</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>S C との面談</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>授業研究</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善</li> <li>・学習規律の見直し</li> <li>・体験的な活動（黒河マナ種取り）</li> <li>・縦割り活動を通して絆づくり</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <b>アンケート調査 → 報告</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>教育相談週間</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>体験活動</b> <p>（黒河マナ種取り）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>障がい者スポーツ教室</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>修学旅行・自主的計画運営・コミュニケーション活動の工夫</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <b>体験活動</b> <p>（黒河マナ種取り）</p> </div>					

	学校（教職員）の動き	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況調査						
	保護者会 ・情報や意見収集						
	取組評価アンケート①分析 ・同じ項目で ・未然防止に生かす						
	いじめの自己チェック（日々の生活の振り返り） アンケート調査（取組評価アンケート①を含む）→ 報告						
8 月	いじめ対策委員会 ・取組評価アンケート①の分析等をもとにした振り返り ・1学期後半に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認						
	SCによる現職教育						
	いじめに関する校内研修会 ・1学期前半の反省 ・1学期後半からの取組 ・教員の意識点検						
	家庭訪問 ・夏休み中の生活や学習の様子 ・子どもの友達関係の把握						
9 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・いじめの早期発見について研修						
	情報発信 ・取組評価アンケート①の結果分析のお知らせ ↓ 教育懇談会に向けて						
	アンケート調査 → 報告						
	SCとの面談					5年宿泊学習	
	家庭での読書 ・親子読書等						
	体験活動（親子奉仕活動）						

小中接続事業①

	学校（教職員）の動き	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期の振り返り</li> <li>・2学期に向けて</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> SCとの面談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>1学期末教育懇談会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報や意見収集</li> </ul> </div>						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめの自己チェック（日々の生活の振り返り）</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> アンケート調査 → 報告 </div>					
							読書週間
11 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に状況調査</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>校内研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・人権週間に 関する研修</li> <li>・人権集会の持ち方</li> </ul> </div>						
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> アンケート調査 → 報告 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> *見守り隊・老人クラブ等への感謝の気持ちを表す 感謝の手紙やプレゼント作り </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> 校内研究会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい授業</li> <li>・全ての児童が参加できる授業</li> </ul> </div>					
12 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に状況把握</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> SCとの面談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>保護者会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報、意見収集</li> </ul> </div>						
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> アンケート調査 → 報告 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>人権集会</b> </div>					
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> SC と 面談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> 新1年学校紹介 DVD製作 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな絆づくり</li> <li>・異校種生との 交流</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> 援地 施設 の見 学 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> 障がい 者支 持 </div>					

小中接続事業②

ゲ  
ストティーチャ  
による同和教育

学校（教職員）の動き	児童の活動等					
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b>            ・定期的に状況調査         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           S C との面談         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>いじめの自己チェック（日々の生活の振り返り）</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>アンケート調査 → 報告</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           S C の面談         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           ひまわり教室            ・非行防止教室 等         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>給食週間、交流給食</b> </div>				
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b>            ・定期的に状況調査         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>取組評価アンケート②分析</b>            ・取組アンケート①との比較              ↓  <b>職員会議</b>            ・重点事項確認         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>情報発信</b>            ・取組評価アンケート①の結果分析のお知らせ         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>アンケート調査（取組評価アンケート②を含む）→ 報告</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           寒中見舞い交流（地域のお年寄りとの交流）         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           6年生を送る会            ・感謝の心            ・次の学年への自覚         </div>				
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <b>学校評議員会</b>            ・取組アンケートの結果         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>いじめ対策委員会</b>            ・年度の振り返り            ・次年度に向けての見直し              ↓  <b>職員会議</b>            ・課題確認            ・計画確認         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>アンケート調査 → 報告</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           卒業式            ・感謝の心            ・次の学年への自覚         </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;">           動校            感謝して            奉仕活         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;">           業小            ③中            接続事         </div>